

かくていしんこく 確定申告とは

みなさん、「確定申告」について知っていますか。確定申告とは、1月1日から12月31日までの1年間に得た金額（「所得金額」といいます）と、それに対する所得税を、税金を納める人自身が計算して申告・納税することです。確定した税金の額と、給料などからすでに引かれている税額を比べて、少なかったり、多かったりした場合は精算しなくてはなりません。また、確定申告をすることで、払いすぎた所得税が戻ってくることもあります。ただし、給与所得者の大部分は、「年末調整」（年末に個人の1年間の所得税を確定する手続き。会社に勤めている場合は、会社がその手続きを行っています。）により所得税が精算されるので、申告する必要はありませんが、次の場合には確定申告をしなければなりません。

- * 給与の収入金額が2,000万円を超える人
- * 退職所得がある人 などです。

また、年末調整をした人でも、下記の場合には、確定申告をすれば、税金が戻ってきます。

- * その年の途中で退職し、年末調整を受けず、再就職していない人
- * 住宅ローンで家を買ったり、増改築したとき
- * 10万円以上の医療費を支払ったとき
- * 年末調整後に結婚や出産があったとき など。

戻ってくる金額がそれほど多くないため、面倒だから申告しなくてもいいと考える人もいるようですが、これらの控除は住民税の計算にも反映されます。健康保険料や保育料などを、住民税や所得額を算出ベースにしている自治体もあるので、申告することにより、これらの料金が安くなる可能性があります。

平成22年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、下記のとおりです。

期 間：2011年2月16日(水)から3月15日(火) 9:00~17:00

会 場：グランシップ1階ホール（静岡市駿河区池田79-4）

問合先：静岡税務署 TEL. 054-252-8111